

○山本委員長 それでは、時間がまいりましたので、ただいまから第2回専門小委員会を始めさせていただきます。

本日から、各行政分野の課題につきまして関係する省庁や地方公共団体の、課題に対する認識や取組についてヒアリングを行うこととしております。

進め方ですけれども、前回御一任いただいたところでございますが、本日の第2回及び第3回専門小委員会では、人口分野、教育分野、医療・介護・労働分野のヒアリング等を行うこととし、本日の第2回ではこれらの分野を所管する関係省庁からのヒアリングを行い、次回の第3回ではこれらの分野の課題に取り組んでいる地方公共団体からのヒアリング及び振り返りの議論を行いたいと思います。

また、第4回及び第5回専門小委員会では、インフラ・防災分野、治安分野、地域産業分野、農業分野のヒアリング等を行うこととし、第4回ではこれらの分野を所管する関係省庁からのヒアリング、第5回ではこれらの分野の課題に取り組んでいる地方公共団体からのヒアリング及び振り返りの議論を行うというふうに進めてまいりたいと思います。

なお、これらはあくまで現時点での予定でありまして、今後ヒアリング先との調整等により変更があり得るということをおあらかじめ御承知おきいただければと存じます。

本日のヒアリングの進め方でございますけれども、まずは、人口分野について国立社会保障・人口問題研究所及び内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局から課題等について聴取をした後に委員の皆様からの質疑を行い、その後、教育分野につきまして文部科学省初等中等教育局及び高等教育局から聴取及び質疑、そして最後に医療・介護・労働分野につきまして厚生労働省から聴取及び質疑を行う形で進めることといたします。

それでは、人口分野に関する意見聴取に移りたいと思います。

初めに、2040年ごろまでの我が国の人口見通し等について国立社会保障・人口問題研究所、その次に、地方創生に関する現状につきまして内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局に、それぞれ10分以内を目安に御説明していただき、その後、両方の御説明の内容に対して一括して10分程度の質疑応答を行うこととしたいと思います。今日は時間が大変タイトでございますので、御説明いただく方におかれましては時間を守っていただきたいと存じますし、御発言も躊躇せず初めから積極的に挙手をしていただきたいと思います。

それでは、まず、本日御出席をいただきました皆様を御紹介いたします。

国立社会保障・人口問題研究所人口構造研究部長 小池司朗様でございます。

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官補 伊藤明子様でございます。

同じく内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官 島田勝則様でございます。

それでは、国立社会保障・人口問題研究所の小池様からよろしくお願ひいたします。

○小池部長 では、まずは私、小池から「2040年頃までの全国人口見通しと近年の地域間人口移動傾向」ということでお話をさせていただきたいと思います。お手元の資料に沿って話を進めてまいります。

まず、全国の将来人口推計結果の概要についての御説明です。

スライド2番目ですけれども、総人口の推移ということで、1950年から2065年までの総人口の推移を示しております。既に御存じのとおり、日本の人口というのは戦後一貫して伸び続けてきましたけれども、2000年代後半を境に減少に転じまして、将来も一貫して人口は減少すると推計されております。2040年時点の出生中位死亡中位の推計に基づく結果は1億1000万人程度、2065年になりますと8800万人程度ということで一貫して減少するわけですけれども、2040年までに限りますと、そこまでの減少ではなくて、それ以降むしろ減少のスピードが速くなるという形になると申し上げられるかと思えます。

こういった人口減少の要因ですけれども、次のページで人口学的方程式ということで、人口の変化のメカニズムはある意味非常に単純でありまして、出生の分増加し、死亡の分減少し、転入の分増加し、転出の分だけ減少するというところで、その真ん中に書いてある式が成立するわけです。前半の出生マイナス死亡を自然増減、後半の転入マイナス転出を社会増減と一般的に申し上げますけれども、日本全国で見た場合は、社会増減はすなわち国際人口移動を意味しますが、その水準は現段階では比較的小さいので、現段階では自然増減の動向によって人口の変化が決定づけられていると申し上げることができると思えます。

出生数と死亡数の推移がスライド4枚目です。御覧のとおり出生数が死亡数を上回っていけば自然増加ということになるのですけれども、これが2000年代半ばに逆転をいたしまして、その後、出生数と死亡数の差は縮まることはなく、むしろどんどん拡大していきまして、自然減が今後一貫して増えていくと推計されております。2040年時点ですと、出生数が約74万人に対して死亡数が168万人ということで、自然減だけで100万人近く減少すると推計がなされております。

その結果、スライド5番目と6番目です。2015年の国勢調査に基づく人口ピラミッドがスライド5ですけれども、現段階ではこのような形をしておりまして、第1次ベビーブーム世代と第2次ベビーブーム世代の山があるわけですが、これが2040年になりますと、第1次ベビーブーム世代の方々の大半が亡くなられるということで、第1次ベビーブーム世代の山がなくなりまして、第2次ベビーブーム世代の山、ちょうどこれが60歳代後半になるわけですけれども、そこが突出するような形に変わっていきます。

年齢構造自体もどんどんと高齢化をしていくことになりまして、スライド7枚目ですけれども、その結果、年齢3区分別人口の割合を見ていきますと、2015年時点では65歳以上の人口割合が26.6%でしたが、これが2040年には35.3%、推計の最終時点である2065年は38.4%、それに対しまして、ゼロから14歳の年少人口ですけれども、こちらは2015年の12.5%から2040年の10.8%を経まして、2065年には10.2%に達すると推計されております。

これらをまとめますと、スライド8ですけれども、2040年までの日本の人口動向の概要ということで、2040年までにかけましては、一貫して人口減少と高齢化が進展いたします。ただ、年齢構成を見ますと、2065年までの年齢構造変化の大半は実は2040年ごろまでに起

こると推計されております。

こういった人口減少の主な要因は、今日の年齢構造、つまり高齢化をしていることに起因する自然減でありまして、つまり、高齢者人口の増加による死亡数の増加と、再生産女性年齢人口の減少による出生数の減少及び出生率の低迷ということが主な要因として挙げられます。

本日は主に自然減についてお話をいたしましたけれども、現在、国際人口移動の状況も少しずつ変わりつつありますので、そういった状況によって実績値が推計値から多少乖離してくる可能性はあろうかと思えます。

続きまして、地域別の将来推計人口と近年の人口移動傾向につきまして、お話をさせていただきます。

まず、地域推計の基本的な考え方はスライド10に示しており、今、御説明いたしました全国推計と同様に、推計は基本的に人口学的な投影ということでありまして、原則としまして、直近で観察されている地域別の出生・死亡・人口移動の状況が今後も継続すると仮定した場合の将来人口というふうに申し上げることができます。

従いまして、将来起こり得る社会経済的な変化、そこに書いてありますような地域経済状況ですとか宅地開発、あるいは地域政策に起因する人口の動きの変化といったことはもちろん考えられるのですが、この推計結果の中には盛り込まれていないと考えていただいでよろしいかと思えます。

平成30年に推計を行いました都道府県別の推計結果がスライド11です。2045年の総人口指数、2015年を100とした場合ですけれども、東京都だけが30年間で唯一微増という形で100.7ですが、残りの46道府県では全て30年間で人口が減少する。中でも秋田県では58.8ということで、40%以上の減少に達すると推計されています。

平成30年に推計を行ったのですけれども、その1つ前の平成25年3月に推計を行いましたときと比較をしたものがスライド12でありまして、前回推計と比較しまして、まず、全国では3.4%の増加ということで、これは出生率が多少向上したことによるものです。地域別に見ましても、大方の都道府県で前回推計を上回っている。2040年時点において前回推計を上回っている地域が目立つのですけれども、中には福島県をはじめとしまして前回推計を下回っている地域も多少あるということになります。

こういった前回推計との推計結果の差というのは、人口移動傾向の差によってもたらされているところが多くありまして、13枚目ですけれども、東京都の年齢別の純移動率の推移ということで、前回推計では人口移動傾向を一定程度縮小させるという仮定を置いていたのですが、実際に東京都では2005年から2010年と2010年から2015年にかけて、特に若年層ではむしろ純移動率が上昇しているような動きになっておりまして、こういったことで前回推計との結果の差が出ていると解釈することができます。

また、地域別の純移動率の推移ということで、本日はあまり時間がないので、東京圏、大阪圏、名古屋圏、それと非大都市圏という4つの地域の区分で地域別純移動率の

推移を10歳代後半から20歳代前半、20歳代前半から20歳代後半、20歳代後半から30歳代前半という比較的人口移動率の高い年齢層に絞りまして、純移動率、転入超過率ですけれども、それを示しましたのがスライド14から16となっております。

これを御覧いただきますと、東京圏では10歳代後半から20歳代前半の移動率が最も高いのですけれども、上昇傾向が続いている。非大都市圏を御覧いただきますと、90年から95年を境にずっと低下していたのですけれども、直近の2010年から2015年では少し上向いているという形になっております。次の20歳代前半から後半及び20歳代後半から30歳代前半につきましても、非大都市圏では90年から95年をピークとして、そこからどんどん低下をしていったわけですけれども、これにつきましても、やはり2010年から2015年に少しだけ上向く傾向が見られるという形になっております。

その結果、スライド17、年齢別純移動率の変化に見る近年の人口移動傾向ということで、1990年から95年以降、非大都市圏におきましては若年層の転出超過拡大または転入超過縮小という傾向が続いていたのですけれども、直近の2010年から2015年は、その傾向に若干ですけれども変化に兆しが見られるのではないかとということで、この点が非大都市圏全般における将来推計人口の減少率緩和、および先ほど2040年の前回推計の差を御覧いただきましたけれども、実は非大都市圏に属する県でも前回推計を上回っている県がかなり多くあるということにつながっているのではないかと思います。

ただし、20歳代前半から後半以降の純移動率の反転上昇というのは、かつて、その前の時期に生じた純移動率の低下の反動というのにすぎない可能性もありますので、これが今後も続いていくかというのは、ちょっと判断が難しいところかと思えます。

最後に18枚目ですけれども、市区町村別の将来推計人口の傾向ということで、いくつかあるのですけれども、1つ取り上げたのが県庁所在都市人口のシェアということでありまして、これは前回推計のシェアと今回推計のシェアを比べまして折れ線で示したものです。前回推計と比べまして、今回推計の方が全都道府県及び非大都市圏に限って見てもシェアが上がっているということで、非大都市圏の中でも県庁所在都市、中心都市のようなところに人口がより集中していく傾向が強まっていくのではないかとということが、この推計から示唆されることの一つになろうかと思えます。

以上で私からの報告を終わります。ありがとうございました。

○山本委員長 ありがとうございました。

それでは、続きまして、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局の伊藤様、よろしくお願いいたします。

○伊藤総括官補 資料1－2で地方創生に関する現状について御報告をさせていただきたいと思えます。内閣官房まち・ひと・しごと創生本部となっておりますけれども、まち・ひと・しごととは何だということですが、要は人口減少対策と、それから地域経済活性化、地方経済活性化と、こういうことが私どもの目標となっております。

めくっていただきますと、1ページ目、これは先ほど社人研の方から御報告いただいた

とおりでございます。とりわけ日本の出生率はずっと減少傾向の状況にあります。

めくっていただいて、3ページ目です。これも御報告があったとおりです。今までですと、三大都市圏と言われるところに人口が地方から来るということでございましたが、4ページ目の左上にございますように、最近ですと、基本的には名古屋圏、大阪圏はほとんどんか微減という状況でございます。要は東京圏に人が集まってきている。

左側の下です。各国それぞれ首都に関しては一定程度の人口集積がございますが、過度な人口集中、あるいは人口集中し続けるという状況にあるのは多分、東京とソウルだけであって、ほかの国ではこういう傾向はあまり見られないということでございます。

次に、5ページ目ですが、とりわけ就学、就業の時期の方が東京圏に流入されているという状況でございます。

6ページ目、これが地方創生の頭の整理ということでございますが、左側を見ていただきますと、地方は少子化及び、東京圏に人口が流出するということで人口が減少してしまう。特にそれを受け取った東京圏は、右側にありますように、出生率が地方に比べると著しく低いという状況でございます。東京に行くと出生率が下がる。結果的に見ると、スパイラルのような状況で我が国全体としての人口減少が起きているということでございますので、人口減少対策としては当然、出生率の全体としての底上げは大変重要なことではございますが、あわせて、地方から東京圏への人の流れを止めることも重要ではないかと私どもとしては思っているということでございます。

そういうことを踏まえまして、7ページにございますように、地方創生の立場といたしましては、平成26年12月に国の長期ビジョン、それに基づく国の総合戦略を示しております。国の長期ビジョンでございますが、2060年に1億人程度の人口を維持する中長期展望を提示するとともに、総合戦略、5カ年での政策目標・施策を策定しております。地方公共団体においても全ての都道府県、1,740の中央区以外の市区町村において地方版の総合戦略も策定済みという形になっております。現在、4年目に入っているということでございます。

では、具体的に、長期ビジョンなり総合戦略とはどういうものかというのが8ページでございます。まず、長期ビジョンでございますが、先ほどございましたように、2060年に1億人程度の人口を維持するとともに、国民の希望が実現した場合の出生率1.8を確保する、あるいは東京一極集中の是正ということ掲げておりまして、具体的な基本目標でございますが、4本の柱を立てております。1つ目は「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、2つ目は「地方への新しいひとの流れをつくる」、3つ目は「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、4つ目がまちづくり、地域づくりということになりますが「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」という柱立てになっておりまして、それぞれKPI及び主要な施策を示しているところでございます。

主要な施策につきましては、やや字が小さいので9ページ以降を御覧いただければと思

いますが、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」ということにつきましては、例えば観光業とか農林水産業の成長産業化、あるいはプロフェッショナル人材の地方の人材育成ですとか、2番目の「地方への新しいひとの流れをつくる」ということと、先日文化庁の京都への移転というのが具体化したわけでございますが、政府関係機関の地方移転、それから企業の地方拠点強化ということでこれを税で応援したり、あるいは地方創生に資する大学改革ということで、23区内への新しい大学の新增設の抑制とあわせて地方大学の活性化をする。それから、地方移住なり交流の促進ということを挙げております。3番目の「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」のほか、まちづくりについては、地域連携、小さな拠点等々をやっているところでございます。

その支援策が11ページでございまして、情報支援、人材支援、財政支援ということで、財政支援につきましては、地方創生推進交付金のほかに地財措置についても御協力をいただいているところでございます。

12ページ、ライフステージに応じた地方創生の充実・強化と書いておりますが、各基本目標の主なKPIで、今、4年目なのですが、実は最も成績が悪いのが「地方への新しいひとの流れをつくる」ということでございます。地方創生を始めたときには東京圏への年間転入超過が約10万人でございましたが、2017年が12万人ということで、地方創生を始めたときより成績が悪くなっているという状況でございまして、これについて私たちは非常に問題意識を持っているところでございます。

13ページが直近の2018年のまち・ひと・しごと創生基本方針でございまして、この中でとりわけ2番目にあります「わくわく地方生活実現政策パッケージ」ということで、若者等を中心としたUIターン、女性・高齢者等の新規就業者の掘り起こし等々をここで定めているところでございます。

復習になりますが、これまでの地方創生の主な取組ですが、「しごと」「ひと」「まち」に分けますと、14ページにありますような内容になっておりますが、とりわけ「まち」につきましては、一番右側でございますけれども、小さな拠点ということで、どちらかといったら過疎地域等々を中心として、とにかく地域を維持して行って、この中心で周辺の人たちがちゃんと住み続けられるようにするというような話のほかに、下に点線でありますような大都市、とりわけ東京圏等に関しましては都市再生ということで、国際競争力の強化の観点からの都市開発の推進をやっているわけでございますが、真ん中のところについてはあまり議論を私どもはしていないかなと思っております。

そういうことを踏まえまして、15ページにございますように、直近の取組としては、先ほど申し上げました平成31年度、「ひと」と「しごと」に焦点を当てた「わくわく地方生活実現政策パッケージ」をやるとともに、これから先は「まち」に焦点を当てるということで、中枢中核都市の魅力向上のための政策の検討が必要ではないかと思っております。とりわけそのように考えておりますのは、先ほど申し上げましたように、非常に過疎地等のところ、それから超大都市というのはやっていて、真ん中のところが議論としては抜けて

いたなという議論が1つ。それから、16ページにございますように、東京圏への転入超過数を見ますと、やはり政令市とか中核市と言われているような大都市が数としてはたくさん出している。

見ていただきますと、18ページがわかりやすいかと思いますが、これは仙台の例でございますけれども、東北圏全体から仙台に人を集めた上、仙台にとどまることなく、仙台から人が出ている。こういう状況がありまして、どうしてこのようになっているのかということについて分析の上、具体的に何をしていくかということを経験しようと考えているところでもあります。

さらに、19ページにつきまして、地方においてはとりわけ人手不足が深刻な状況でございます。特に中小企業の人手不足が深刻だということでございますので、こういったものに対してどうするかを考えなければいけないということがあります。

20ページに「わくわく地方生活実現政策パッケージ」というのをお示ししているところでございますが、現在、私ども、地域魅力創造有識者会議というのを9月に立ち上げておりまして、この中では、中枢中核都市をどうしていくかという議論と、その他、この「わくわく地方生活実現政策パッケージ」をどう具体化していくか、また、今、地方創生自体が4年目でございますので、次の段階で何をしていたらいいかという議論をしようということで、議論を進めているところでございます。

私からの報告は以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの2つの御説明に対しまして御質問等がございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、太田委員、お願いします。

○太田委員 どうも御説明をありがとうございました。

小池部長と伊藤総括官補、それぞれにお伺いさせていただきたいと思います。まずは小池部長の方に、私は素人なものですから、数字の持つ意味についてお伺いしたいところがございます。例えば、13ページとか14ページでグラフにおいてぴょんと数字が、純移動率の差が折れ線とかになっていて、そこに注意されたわけですが、数字を見ると、例えば純移動率でも0.1とか0.2、あるいは0.4とか、それ自体としてはあまり大きな数字ではないし、14ページなどは0.05とかですね。しばしば我々の業界でも、1点とか偏差値0.1というのは大して意味がないと言われるわけで、この差というのはどの程度重視する必要があるのか。あるいは結局、巨視的に見れば誤差の範囲で大したことないと評価するべきなのか。どこら辺までが意味のある数字の差異として認識するべきなのか、もう少し教えていただければと思います。

伊藤総括官補にお伺いしたいのは、例えば、4ページで無居住化するようなところが2割あると予想されていたりしている際に、地方の中でもどこで食い止めるか、地方も一様ではないだろうというときに、まち・ひと・しごと創生本部では、地方と言ったときにど

の部分のものを維持しようとしているのか。例えば、無居住化する2割はもう仕方がないと思いながら中枢都市の部分で頑張ろうとしているのか、それとも、無居住化する2割でさえ無居住化させたくないということで、もうちょっと面的に対応しようとしているのか。お話を聞いていると、ようやく中枢都市のことを最近考えるようになりましたということ、まだどういう意識をお持ちなのか聞いていてわかりにくいのです。明確に言うといろいろとハレーションもあるので言いたくないということもおありかもしれませんが、できるだけ明確に、その部分はどういうコンセプトで考えて、地方の中をどのように見て考えておられるのか、補充で御説明をいただければ幸いです。

○山本委員長 もし、さらに御質問がございましたら、それを受けてからまとめてお答えいただくかと思えます。

それでは、武藤委員、渡井委員の順にお願いいたします。

○武藤委員 社人研の方の13ページのところに、若者が東京圏に流入しているということの中身なのですが、学生が来ることはよくわかります。大学の教員です。でも、学生だけではないと思いますので、ここの中身の分析、どういう若い人たちが来ているのかということについて分析をされているようでしたら、教えていただきたいと思えます。

以上です。

○渡井委員 慶應義塾の渡井でございます。

私も補足でもう少しお教えいただければと思っておりますが、共通して取り上げていただいた課題に人口移動の傾向ということがあったと思えます。年齢別の御説明、そして東京への転入超過ということをお聞きしましたけれども、もしも男女の別で何か移動の傾向に差や偏りがあるのかということがございましたら、御紹介いただけないかと思っております。よろしくお願いいたします。

○山本委員長 それでは、小池様の方からお願いいたします。

○小池部長 御質問いただき、ありがとうございます。

まず1点目の純移動率の持つ意味ということですが、純移動率自体は5年間のトータルでの転入超過率ということでもありますので、極めて短期的な景気の変動ですとかそういう影響を受けやすいものですので、これだけを判断材料として移動傾向が変わってきているのかどうかというのは若干難しいところがあるのです。その意味では、もう少し長期的な観点で、ある世代に注目して、その世代が20年間トータルで、例えば10から14歳を基準として30から34歳でどの程度戻っているのかという方が人口移動を把握する点ではより有力な手法なのです。ただ、それには結構長い時間のデータが必要ですので、今回はこういった形で純移動率ということでお示しさせていただいた次第です。特に10歳代後半から20歳代前半の移動率が大きいので、基本的にはこのところの傾向が変わっていないかと、なかなか非大都市圏としては傾向が変わったとはいづらいのかなと個人的には考えているところです。

続きまして、東京圏に若者が流入してきている、その中身の分析ということ。詳細

な分析は現段階ではあまりしていないのですけれども、データ等を見る限りでは、日本人に加えて外国人もかなり東京に流入してきている方が多くなっていると見受けられまして、特に外国人が国際人口移動によって東京圏に入ってくる人がかなり増えている。地方圏にも実はそれが結構あるように思えるのですけれども、それが2010年から2015年において、2005年から2010年と比べて、特に若年層において転入超過率が全域的に下がらなかった主な要因ではないかと現時点では考えております。

3つ目の御質問で、男女別の分析ということですが、これも本日は時間の都合上お示しすることができなかつたのですが、総じて申し上げますと、男性よりも女性の方が東京圏により来ていて、しかも戻らなくなっているという傾向が強まっております、そこはかなり地方においても危機意識を強く持って、いろいろ人口減、移動対策ということで立てられているのかなと私は認識しております。

以上です。

○山本委員長 それでは、伊藤様、お願いします。

○伊藤総括官補 地方のどこで食いとめるかということですが、私どもの施策は8ページにございますように、そういう人口減少対策の側面と地域経済の活性化という側面がございます、人口減少のところにつきましては、別に大都市圏もどこも関係がないという議論がございます。従って、地方創生自体、どこのところがという議論を特段しておりません。では、人口をどこで食いとめるつもりだったのかというお話ですが、これは一種、国土構造論の議論になろうかと思いますが、今の地方創生のやり方は、全ての公共団体それぞれの課題に取り組んでくれというメッセージしか実は出しておりません、どこのところかという議論はあまり明確にしていない状況でございます。

ただ、小さな拠点等々については、どこどこに集まってくれという言い方はしないのだけれども、そこで住み続けられるようにするというような言い方をしております。中枢中核都市につきましては、先ほどお示したような話がございまして、ここの流れをどう止めるかということで、初めてどちらかといったらそういう議論を始めたということだと思っております。

なお、先ほど小池部長からございました仙台のものなども、先ほど御説明がありましたように、とりわけ女性が集まってきて、女性が東京に出ていく。男性の方はまだ実は地方にお戻りになるのですが、女性の場合とはどまられる率が多いということがございまして、これはそれぞれの地域によって、実は大阪圏などは必ずしも就学・就業ではなく、もう少し30代以降も東京圏に出て行っているという傾向もあるので、今、中枢中核の議論などをするとき、どういう原因で、何が問題でそのように出て行っているのか、それは産業構造の問題なのか、それぞれの意識の問題なのか、どういうことなのかというのは、製造業が強いところとか支店経済のところとか、地域特性によってやや違いますので、その分析をしようと思っているところでございます。

以上です。

○山本委員長 もし、質問に対しまして追加して資料提出いただけるようなものがございましたら、後ほどで結構ですので、提出をしていただけると大変今後の議論の参考にさせていただきますのではないかと思います。

それでは、大変短い時間の間にどうもありがとうございました。時間がまいりましたので、人口分野に係るヒアリングはここまでとさせていただきます。

小池部長、伊藤総括官補、島田参事官におかれましては、御多用のところ御出席いただき、貴重な御意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

(小池部長、伊藤総括官補、島田参事官退出)

(森課長、蝦名課長入室)

○山本委員長 それでは、教育分野に係る意見聴取に移りたいと思います。

教育分野につきましては、人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年ごろにかけて、人口構造の変化等が初等中等教育や高等教育に与える影響と課題について、意見聴取を行いたいと思います。

まず、文部科学省初等中等教育局、その次に高等教育局という順で、それぞれ10分以内を目安に御説明いただき、その後、両方の御説明の内容に対しまして一括して10分程度の質疑応答を行うこととしたいと思います。

まず、本日御出席をいただきました皆様を御紹介いたします。

文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課長 森孝之様でございます。

文部科学省高等教育局高等教育企画課長 蝦名喜之様でございます。

それでは、文部科学省初等中等教育局の森様、よろしく願いいたします。

○森課長 それでは、お手元の資料2-1を御覧いただければと存じます。この資料に基づきまして、「初等中等教育における人口減少への対応について」ということで御説明を申し上げたいと存じます。

表紙をめくっていただきまして、2ページでございますけれども、ここに教育行政における役割分担を示しておりますが、小中学校については市町村が設置、運営をする。これについて都道府県が教職員の給与を負担して、市町村を越えて広域的に人事を行うことによって教育水準の維持向上を図る、そうした仕組みが現行制度であるわけでございます。

3ページでございますように、今後、年少人口が大きく減少することが見込まれる中、いかにして適切な教育環境を確保するか、そして維持していくかということが大きな課題となってくると考えられるところでございます。

課題の一つの例といたしまして、4ページを御覧いただければと思いますが、学校規模に関する課題についてでございます。ここでございますように、法令上、学校規模の標準としては、小学校、中学校ともに12学級以上18学級以下となっているわけでございますけれども、少子化に伴いまして学校の規模が小規模化いたしますと、子供たちは集団の中で多様な意見に触れて切磋琢磨しながら学んだり、社会性を高めたりということが難しくなる。そういった課題が懸念されるわけでございまして、いかにして適切な教育環境を確保

するか。そのために適正規模・適正配置について検討を進める必要があるわけでございます。

5 ページを御覧いただきますと、これまでの小中学校の子供の数、そして学校の数の推移を示してございますが、平成元年以降30年間で児童生徒数は小学校では950万から633万、中学校では539万から306万というふうに大幅に減少しております。これに伴いまして、小学校も5,000校、中学校も1,000校減少しているという状況でございます。

6 ページ、7 ページは、これを学級の規模別の学校数の割合の推移ということで示してございます。学校の統廃合が進められたという効果もあって、特に1学年当たり1学級に満たないような学校、小学校では5学級以下、中学校では2学級以下ということになるわけです。このグラフで言いますと一番左側の四角で囲った部分ですけれども、この割合については、平成元年度以降、徐々に減少してきているということがございます。

8 ページを御覧いただきますと、文部科学省では、こうした学校の適正規模・適正配置を図るために、各自治体いろいろと取り組んでいただいているわけですけれども、これを支援するために様々な施策を講じているところでございます。

平成27年には、1つ目の○にございますような手引をつくりまして、各市町村の検討に資するような留意点などをまとめてお示ししてございます。また、各自治体の状況を把握するための実態調査の実施でございますとか、3つ目の○にございます委託事業として統合によって魅力ある学校づくりであるとか、なかなか統合が困難な地域において、いかに教育環境の充実を図るか、そうしたモデルをつくるための事業。さらには、統合校、小規模校への支援という観点から、教員の加配措置であるとか施設整備の補助など、そうした取組を進めてございます。

9 ページは、先ほど申しました手引の要旨を示しておりますけれども、四角の1番の基本的な考え方に示されておりますとおり、学校規模の適正化の検討というのは、児童生徒の教育条件をいかに良くするかという目的で行われるべきものでございますが、その点の方策として、学校を統合するのか、あるいは学校を残しながら小規模校の良さを生かした学校づくりを行うか、こうしたことでいずれの選択肢をとるかということが、地域の実情でございますとか、特にコミュニティーの核としての学校の役割にも留意をしながら、各設置者が判断すべきものであると考えているところでございます。

こうした考え方から、この手引でも、次の10ページにございますように、学校の統合を検討する場合、そしてまた小規模校を存続させながら進めていく場合、それぞれについての留意事項、工夫例などを示してございます。

11ページを御覧いただきますと、各自治体の取組状況について28年度に調査をした結果でございます。左側にございますように、全国の8割以上の市区町村が学校の規模に課題があると認識されているという状況でございますけれども、右側を御覧いただきますと、そのうちの42%のところでは、課題はあるけれども、現時点で検討の予定は立っていないという状況にあることが明らかとなっております。

その理由として、同一市町村内に既に1つずつしか小中学校がないというケースもあるようございまして、今後、少子化が一層進んでいく中でどのようにして教育環境を維持し、充実を図っていくかということについて、各自治体で適切に御検討いただけますよう、文科省としても引き続き様々な支援に努めてまいりたいと考えているところでございます。

13ページを御覧いただきますと、そうした学校の小規模化が進む中で、教育活動の充実を図るために自治体が連携して取り組んでいる例として御紹介申し上げたいと存じます。原発の事故以降、子供が大幅に減少してしまった福島県双葉郡、8町村24の小中学校では、町村が連携をして、地域の未来を切り開く人材を育むための「ふるさと創造学」というカリキュラムを共同して開発し、実践しておられるということございまして、こうした取組は学校での教育を通じて地域やコミュニティーの絆を深めることにもつながる取組として、ほかの地域においても参考になるものではないかと考えているところでございます。

続いて、高等学校についてでございます。14ページを御覧いただければと思います。高等学校につきましても、平成元年以降、およそ30年間で生徒数も大幅に減少し、学校数もこれに伴って減少してございます。

1つ飛んで16ページでございますけれども、こうした状況の中、全ての都道府県で16ページにございますような公立高校の再編整備計画が策定されております。主な内容としては、高校の魅力化に向けた取組の方針であるとか、望ましい学校規模の設定、そして統廃合の基準の設定といった内容となつてございまして、こうした計画に基づいて、それぞれの都道府県で高等学校の再編整備が行われております。

こうした再編整備が進められた結果、17ページにございますように、その成果として、例えば部活動などの集団活動が充実をしたといったことや、地域のニーズに応じた新たな学科の設置などによって志願者が増えたといった成果も上がっているところでございますけれども、一方で課題として、高等学校がなくなってしまった地域において社会活力が低下をしてしまうといったことや、小規模校を存続させる場合にも、その教育環境をいかに充実するかといったことが課題として挙げられているところでございます。

こうしたことを踏まえて、18ページ、19ページでは、骨太の方針、また、まち・ひと・しごと創生基本方針において、地域振興の核としての高等学校の機能強化の重要性が示されております。高等学校の段階で生徒が地域の産業、文化に理解を深めるということは、高校を卒業した後、地元に着し、あるいは一旦地域外に出てもまたUターンしてくるといったことにも資することから、地方創生という観点から高等学校の果たす役割が期待をされているところでございます。

こうした政府の決定も踏まえまして、20ページにお示ししているように、文部科学省で高等学校と市町村、地元企業、大学等が協働して、高校生に地域の課題の解決を通じた探究的な学びを提供する。そうした仕組みを構築する取組を支援してまいりたいと思っております。

21ページは、そうした取組の全国的な先進事例として、長野県飯田市の例を挙げさせて

いただいておりますけれども、ここにございますように飯田市では県立高校、そして飯田市、松本大学が連携をして、例えば高校生が商店街の活性化であるとか、地元産業の振興といった課題に取り組む「地域人教育」というものを実施されているところをございます。文科省としてもこうした取組を普及してまいりたいと思っているところをございます。

最後に22ページ以降、Society5.0に向けた人材育成について、今年の6月をございますけれども、文科省の大臣懇談会が取りまとめた施策の方策について簡単に御紹介をさせていただきます。

この取りまとめでは、Society5.0の社会像といたしまして、AIが発達をして、産業、働き方が大きく変化をするということが見込まれる中で、社会を生き抜くために共通して求められる力、そして、新たな社会を牽引していく人材を育成するために、AIなどの技術を教育で活用しながら、学校のあり方を変革していかなければならないということをございます。

具体的には、次の23ページの右側に示されておりますように、今後取り組むべき政策の方向性といたしまして3点示してございます。1点目の「公正に個別最適化された学び」ということをございますけれども、いわゆるEdTechを活用して個人の学習状況、これをスタディーログというような形で電子化して蓄積する。これを活用して、児童生徒一人一人にその能力適性に応じて、個別に最適化された学習を支援していくような取組を進めていくということをございます。

2点目として、基礎的な読解力などの基盤的な学力、そして情報活用能力を全ての児童生徒にしっかりと習得させるということ。

3点目、文理分断からの脱却とございますけれども、これにつきましては、24ページを御覧いただければと思っておりますけれども、先ほど御紹介したような高校と地域が連携をして地域の良さを学び、コミュニティーを支える人材の育成といった、そうした取組もリーディング・プロジェクトの一つとして盛り込んでいるところをございます。

こうした方針を踏まえまして、文科省としては今後、できるものから速やかに具体的な施策を進めてまいりたいと考えているところをございます。

私からは以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

続きます、文部科学省高等教育局の蝦名様、よろしくお願いたします。

○蝦名課長 どうぞよろしくお願いたします。

お手元の資料2-2「2040年を見据えた高等教育の課題と方向性について」という資料に基づきまして、御説明をさせていただきます。

1ページおめぐりいただければと思っておりますが、大学進学者数等の将来推計をお示してございます。後ほども御説明しますが、現在、中央教育審議会におきまして、2040年を目途とした高等教育のあり方についての検討を進めてございます。そうした関係で、2040年ぐらいを目途として推計なども行っておりますが、18歳人口については棒グラフで示して

ございますけれども、1992年に205万人おりましたものが、その後、かなり急激に、あるいは踊り場のような状況を迎えたりもしてございますけれども、一貫して減少しております、現在は120万人ぐらいを数えてございます。これが2040年ぐらいを展望いたしますと88万人ぐらいに減るだろうということが言われてございます。

一方、これまでの大学進学率については、18歳人口の減少期にかなり進学率が急激に伸びている時期がございます。折れ線グラフでお示ししてございますが、人口減少を進学率の増加で相殺するといったようなことが1990年代後半ぐらいにございましたけれども、今後の見通しとしては、かなり大学進学率というのは高止まりの傾向にあり、2040年を見通した場合もこの推計でいきますと57.4%ぐらい、60%に達しないのではないかとというような推計をしているところでございます。従いまして、大学生の数、大学進学者数は現在63万人、過去最高の人数になってございますけれども、2040年を展望した場合にはこれが50万人ぐらいになるのではないかと。8掛けぐらい、2割減ぐらいになるのではないかとというような見通しを持ってございます。

2ページ目は、各高等教育機関の学校数の推移でございますけれども、先ほど御覧いただいた18歳人口のピークが平成4年でありましたが、この時点では四年制大学は523、短期大学が591を数えてございました。現在に近い数字が29年度でありますけれども、大学は国公立大学を合わせまして四年制が780、短期大学が337ということでございます。四年制大学の数が一貫して増えている。一方、短期大学は減っているというような状況でございますけれども、780の内訳としては国立が86、公立がたしか80台後半、89だったと思います。私立が600強ということで、大学の数でも7、8割は私立。学生の数でも同様の傾向でありますけれども、現在、これだけの数の四年制大学があり、多くは短大から四年制大学に転換されてきたということを見てとることができますが、結果として18歳の人口自体は増えておりませんので、四年制大学の規模が相対的に小さくなってきているということはあるのだろうと思います。

今日は資料としては用意してございませんけれども、例えば私立大学が7、8割を占めておりますが、財政状況などを見ますと、財政的に赤字傾向にある大学がどのような属性かということで簡単な集計をしてみますと、都市部よりもどちらかといえば地方に立地している大学で、大規模な大学よりも小規模な大学の方が経営的にかなり厳しい状況にあるというデータもございます。

3ページ目を御覧いただければと思いますが、現在、中央教育審議会におきましては、2040年を目途とした高等教育の将来像について議論をしております。去年の3月から議論をスタートしてございまして、今年6月に中間まとめを提示してございます。その中では、特に改革の方向性としては、これまで以上に教育の質の保証や情報公表をしっかりと進めていくといったようなこと。また、多様性をしっかりと人口減の時代にあっても確保していくべく、高等教育の教育研究体制のあり方について様々な議論が行われておりますが、その中でも2040年を展望した場合の顕著な変化として18歳人口の減少ということがご

ざいますので、この減少を踏まえた大学の規模や地域配置についても議論をしようということで、これは扱うのが難しいテーマでありますけれども、ここにございますような大学の規模がどうなるか。大学全体の規模としては、先ほど御覧いただいたように88万人に18歳人口が減少するとすれば、進学者数の規模は51万人ぐらいになるのではないかとといったことを推計した上で、高等教育への進学者数は近年、大学への進学者数は60万人ぐらいでほぼ同水準でありましたけれども、高等教育が拡大基調にあった時期には国が高等教育計画というものを定めまして、分野ごとの抑制の目途なども示しておりましたが、これから18歳人口自体が減少していく中で、例えば国として全国的に高等教育の規模をどう考えるかという考え方を示すばかりではなく、おそらくそれぞれの地域の中で、それぞれの地域の自治体でありますとか産業界、大学自身が各地域の高等教育の機会をどう確保していくかといったようなことを真剣に議論する必要があるという時代が到来しているのではないかと考えているところでございます。

3 ページ目には、そうしたことを中教審の中間まとめでもお示しして、各地域で自治体や産業界を巻き込んだ地域ごとの将来像の議論や、大学間の連携や交流といったようなことが恒常的に行い得るような仕組みを構築していく必要があるのではないかと。その上で、各地域での議論を国はデータを示すなどしてしっかりと支援していく必要があるのではないかとといったようなことを述べてございます。

その次の4 ページ、5 ページにわたりますけれども、中教審の議論の中では、各都道府県別に、例えば大学の学部単位で各県ごとに地図上に所在地をプロットしてみたらどうなるか。あるいは都道府県単位で18歳人口がどうなっていて、高校の卒業者がどれぐらいいて、そのうち大学に進学した者がどれぐらいいて、それが国公私の別にどれぐらいの進学の状況を示しているか。また、県外に出て行った者が何人いて、県外から大学進学を機に流入してきた者がどれぐらいあるのか。そうした数値が平成45年ということですから、15年ぐらいの時間を経た後にどういった傾向を示していくのかといったようなことなどを県ごとに推計いたしまして、ホームページでも公表してございます。そうしたことを頼りにしながら、中教審、秋に向けて引き続き議論を行っているところでございます。

6 ページ目を御覧いただければと思いますけれども、そうした大学の規模や地域での役割のあり方を考えるときに、大学の連携・統合というものをこれまで以上におそらく進めていく必要が出てくるのではないかと。ということでございます。連携・統合といいますと、18歳人口が減るから大学の規模も小さくなって当たり前だよねというような単純な議論を中教審ではしているわけではございませんで、18歳人口は減少していきまますけれども、やはり地域に必要な機能はしっかり残していく必要がある。また、リカレント教育などに対するニーズも高まっている中で、それぞれの大学が強みや特色を生かしながら、場合によっては近隣の大学と協力をし合いながら、様々資源を活用して、より強みをそれぞれの大学が発揮していけるように考えていく必要があるのではないかと。こういう文脈の中で、大学も連携や統合を考えていくというような議論が行われているところでございます。

そのアイデアとして、7ページを御覧いただければと思いますが、現在、議論されておりますのは、1つには先ほど申し上げた大学、地域の自治体、産業界などが地域の高等教育の機会をどう確保していくかといったようなことや、地域課題の解決に大学がどのように貢献するのかといったようなこと、あるいは地域産業の発展のために大学のリソースをどう使うかというようなことも含めてであろうかと思いますが、地域で大学をどう生かしていくのかということについて、しっかりと議論ができるような場をつくっていく必要があるのではないか。プラットフォームと呼んでございますが、こういったアイデアが出されているところでございます。

また、その発展系として、大学間が連携をして、例えば教養教育における連携、科目の共同開設をするといったようなことも考えられますけれども、そうしたことや教職員の人事交流など、リソースをお互いに使い合えるような形で、その代わり良いところ、それぞれの大学の強みを伸ばしていけるような方策として、連携推進法人といったようなものもアイデアとして検討されてございます。

次に8ページ目になりますけれども、こうした国公私を通じたそれぞれの強みを生かすための仕組みづくりということに加えまして、特に国立大学につきましては、現在、一国立大学法人が一大学を設置するというところで、86の法人が86大学を設置してございますけれども、スケールメリットを発揮して、シナジー効果を発現するといったようなことを達成するために、一法人で複数の大学を設立することが可能な仕組みとなるように検討してはどうかということが言われてございます。

また、私立につきましては、特に地方に所在する小規模な大学の経営環境は大変厳しいものがありますけれども、その中でも強みを生かしながら、例えば今後はいくつか複数ある学部のうち、うちの大学はこの学部注力していく、これこそが我が大学の強みであるといったときに、それ以外の部分については地域の貴重な進学機会となっているということもありますので、他の学校法人にその部分を譲渡するといったようなことを学部単位で円滑に行い得るような仕組みでありますとか、その前提として、それぞれの経営上の弱み、強みをしっかりと把握し、では次の手をどう打っていくかということを大学自らが判断できるような指導を強めていくといったようなことなどの検討を行っているところでございます。

中教審におけます検討は、この秋に答申をするということで一段落ではありますが、地域の問題と地域に所在する大学、高等教育のあり様というのはおそらく表裏の関係にあるのではないかと考えてございます。18歳減というのは大変大きく大学の環境に影響を与える。これは避けようもありませんけれども、地域のニーズを踏まえまして、様々な工夫ができるように引き続き検討し、質向上の努力を促していきながら、地域社会の中で信頼を得て、その役割を十分に果たしていけるようにということで、引き続き検討しているところでございます。

御説明は以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明に対しまして、御質問等がございましたら、お願いをいたします。

それでは、何人かいただいていますので、横田委員、村木委員、武藤委員、勢一委員、岡崎委員、大橋委員、太田委員の順に、少し多いですので、申し訳ございませんけれども簡潔にお願いできればと思います。

○横田委員 横田でございます。よろしくお願いします。

前回の会議で都道府県で大学の進学率にかなり差があるというお話がありました。まず1点伺いたいのは、高校の進学率に関しても都道府県差というのはあるのでしょうかというのが1点。

2つ目が、前は大学が地方に少ないという問題が原因とのことでした。例えば親御さんの職業分布など、他の原因も含めて何が考えられるのか、分析されていたら教えていただきたいと思います。

○村木委員 ありがとうございます。

小中学校の適正配置・適正規模のところでお伺いしたいのですが、地域の状況を教えて、そして将来、地域に戻ってくる人口を増やしていくという考え方はとても共感できることなのですが、小学校の配置というのはかなり人口と関係してくると思うので、将来人口の減少を考えて小学校の統廃合を考える際に、タイムスパンとかをお考えになっているのであれば、そのことをお教えいただければと思います。

以上です。

○武藤委員 武藤です。

Society5.0という何か魅力的な言葉が使われているのですが、1.0、2.0、3.0、4.0、5.0までどのように進んでいるのかというのを教えていただきたい。ガバメント1.0、ガバメント2.0というのが数年前に使われましたけれども、それと関連があるのかということで、お願いします。

○勢一委員 ありがとうございます。

私も村木委員の観点と重なるのですが、資料2-1の11ページで実態調査をお示しいただいているのですが、これで課題を認識しているものの検討の予定が立っていないというところが42%あります。ここの理由の例として挙がっているところを見ますと、今後、そう簡単には検討が進まないようにも思われまして、その点も含めて今後の検討を求めるスパンというのを伺いたいと思います。

○岡崎委員 同じ資料の9ページに手引の話があるのですが、これを見ると、学校統合も書いてあるし、小規模校の良さを生かした学校づくりとか、もっと言えば休校した学校の再開まで書いてあるのですが、60年ぶりにこの手引を改訂した文科省の趣旨というのがよくわからない。こういうことを言うのであれば、この十数年、初等中等学校が毎年500校ぐらい減っているという実態をどう考えて、それを止めようとしているのか、もっと

進めようとしているのか、意図が全くわからないのです。むしろ実態は、3番にあるように、通学条件、従来の通学距離をバスを使うことによって10倍ぐらいに延ばしているわけですから、ますます統合が進んでしまうのではないかと危惧をしています。特に、小学校に子供が通えないところに若い者を一生懸命行けと言っても行くはずがないので、どういうお考えでこの60年ぶりの手引改訂をされたのかという文科省の意図を教えてくださいと思います。

○大橋委員 今、既に小中学校の統合に関してかなり質問が出たところなのですが、同じ義務教育の学校といっても、小学校と中学校ではやはり事情が大分違っていて、そこは区別されていると思うのですが、特に小学校については、今のお話にもありましたとおり、人口で定義されるという一方で、小学生については体力の問題ですとか、それから地域で子供を育てる必要があるとか、やはり遠距離を通わせるということだと防犯上の問題もいろいろ出てきたりすると思います。そうしたなかで、実際はかなり統合が進んでいるところもあるわけですが、統合前後で、例えば地域コミュニティーでの子育ての環境とか、防犯関係とか、そういったもので状況が変わった点があるのか、何か調査をされているか、教えてくださいと思います。

以上です。

○太田委員 今まで出た質問に大分かぶりますけれども、学校教育法の施行規則で12学級以上18学級以下を標準とすると書き、手引の方で学校の適正配置、通学条件についてお書きになっているということは、結局、文科省としては1学年に複数クラスがあるということが何よりも至上命題で、その上で遠くなった場合にはバスを使うなり何なりして対応してくださいという形で、地方公共団体の判断にある種ドライブ、ウエートをかけて学校の適正配置を要求しているという理解でよいかどうか、確認させていただきたいと思います。

○山本委員長 それでは、回答をお願いいたします。

○森課長 それでは、いただいた御質問についてお答え申し上げたいと存じます。

まず、高校への進学率でございますけれども、全国的には28年の調査で98.7%という高い進学率でございますが、手元に都道府県ごとの進学率の違いというデータがございませんので、ちょっと今、お答えはできないということで御容赦いただきたいと思います。

小中学校の適正規模についていろいろと御質問をいただきましたけれども、基本的な考え方としましては、先ほど資料の9ページで御説明申し上げましたとおり、児童生徒の教育条件を良くするという観点からの検討が必要になってくるわけでございますが、そのための方策として、統合するのか、それともコミュニティーの核として様々な役割が学校にございますので、それを踏まえて学校を残しながらその中で小規模校としてのメリットを生かし、小規模校としてのデメリットをいかに改善していくかという方策をとるか、それはまさに地域の実情や地元の住民の御意向を踏まえて自治体が御判断いただくことであると。文科省としてどちらか一方を推奨しているということではなく、どちらの判断もあり得ると考えているところでございます。

ただ、いずれにしても、子供たちの教育条件を良くするという観点から、自治体においてはしっかりと御検討いただきたいということをお願いしているところでございまして、先ほど御質問もございましたけれども、11ページで、まだ検討に着手できているところが42%であるということで、なかなか難しいのではないかと御指摘もございましたけれども、これについて今後、文科省としても何とか自治体において御検討を進めていただけるように、例えば、広域行政を担う都道府県で市町村の実情に応じてどういった支援ができるのかといったことについてもお考えいただくようなことを進めてまいりたいと考えているところでございます。

さらに、先ほど申しました手引改訂の趣旨というお尋ねもございましたけれども、まさにこれは学校の小規模化が進んでいく中で、いかにして教育条件を良くしていくのかということについて、各自治体でしっかりと御検討いただくために、統合する場合、そして存続させる場合、いずれについてもどういったことに留意して検討を進めていったらよいのかというようなことについての手引としてお示しさせていただいたところでございます。

Society5.0について御質問いただきましたけれども、Society1.0が狩猟社会、2.0が農耕社会、3.0が工業社会、4.0が情報社会、そして5.0がそれを超えた超スマート社会、AI等を活用した社会というふうに概念づけられているのが一般的かと思っております。

お答えとしては以上でございます。

○山本委員長 それでは、蝦名様からお願いします。

○蝦名課長 1点、県ごとの大学への進学状況の違いを生んでいる要因ということですが、実はこの点については、御覧いただいている棒グラフだと思いますが、基本的には既存の統計を整理したものなので、それに対して例えば何かとクロス集計をしたりというようなことは十分できてございません。ただ、考えられますのは、特に7、8割の学生は私学に行っているということを考えると、私学が存在しない県もあったり、本当に県ごとにまちまちです。あるいは進学率の状況を見ると、短大が比較的多い県もあれば、専門学校への進学が多い県もあるということ、それぞれ県ごとに見ても47通りの高等教育の発展の経過があって今があるということもあるでしょうし、それを裏打ちしているのはおそらく地域の産業とか、生業が何なのかということなのだろうと思います。

我々としても、御指摘も踏まえて、何か既存のもので突き合わせて分析ができるものをぜひ分析していきたいと考えておりますが、先ほどお話し申し上げたように、そういった地域の課題と大学のあり様というのはおそらく表裏の関係にあって、先ほどの中教審での議論を踏まえると、まさに地域でそういった、我が地域の産業をどうしていくのか、そのためには人材育成をどうするのかということ。そういう観点から、現在の進学機会が十分なのかどうかといったようなことの検討が必要なのではないかとのお話をさせていただいたところでございます。

○森課長 あと1点、先ほどお答えが漏れてございました。大体どれぐらいの人口推計に基づいて各自治体が計画をつくっているかということについて調査をしておりますけれど

も、6年ぐらいのスパンで計画をつくっているところが多いようでございますが、長いところでは20年、30年という推計に基づいてやっているところもございますし、6年より短い期間でやっているといったところもあり、まちまちでございますが、一番多いのは6年程度ということでございます。

○山本委員長 先ほどのヒアリングの際にも申し上げたのですけれども、もし、ただいまの質問に対しまして、追加して提出ができる資料がありましたら、いただくと大変ありがたく存じます。

それでは、お時間がまいりましたので、教育分野に係るヒアリングをここまでとさせていただきます。

森課長、蝦名課長におかれましては、御多用のところ御出席いただきまして、また貴重な御意見をいただきまして、まことにありがとうございます。

(森課長、蝦名課長退出)

(伊原審議官、鈴木課長、橋本課長、弓課長入室)

○山本委員長 それでは、医療・介護・労働分野に係る意見聴取に移りたいと思います。

医療・介護・労働分野につきましては、人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年ごろにかけて、人口構造の変化等が地域医療・介護、雇用に与える影響と課題について、意見聴取を行いたいと思います。

これらの分野につきまして、厚生労働省から30分以内を目安に御説明をいただき、その後、御説明の内容に対し、15分程度の質疑応答を行うこととしたいと思います。

まず、本日御出席をいただきました皆様を御紹介いたします。

厚生労働省大臣官房審議官（総合政策（社会保障）担当） 伊原和人様でございます。

厚生労働省医政局地域医療計画課長 鈴木健彦様でございます。

厚生労働省老健局介護保険計画課長 橋本敬史様でございます。

厚生労働省職業安定局雇用政策課長 弓信幸様でございます。

それでは、伊原様、よろしくお願ひいたします。

○伊原審議官 伊原でございます。お時間を頂戴いたしましたので、御説明させていただきたいと思います。

今日は大きく3つのお話をさせていただきたいと思っています。2040年、先のことではあるのですけれども、人口構成はわかっておりますので、人口構成とか労働力、そうした基礎的なお話を1つ。2つ目に、厚生労働省でも2040年は大きな問題だと思っておりまして、社会保障給付、それからマンパワーの推計を行っております。その御紹介をさせていただきたいと思います。最後に、特に関心の高い医療と介護について、それらを見据えて現在どのような取組を進めているかということについてお話をしたいと思います。

資料の3ページを御覧いただけますでしょうか。このファクトに関しては既に御承知だと思いますけれども、まず我々として申し上げたいのは、2025年までの動きと2025年以降の動きに大きく違いがあるということです。2025年までは65歳以上人口が大きく増えてま

いました。ところが、2025年以降、2040年にかけて、あるいはそれ以降にかけて、高齢者人口はあまり変わりません。それに対しまして、生産年齢人口が急速に減少していく。この状況により今後の我々の社会保障、大きなチャレンジを受けると考えております。

4 ページは合計特殊出生率でございまして、中位推計がちょうど1.45、1.44と、このぐらいの水準で今、見込んでいるところでございます。

5 ページに都道府県別の出生率が出ておりますけれども、自治体によって非常に大きな差がございまして。最も低いのが東京で1.24、最も高いのは沖縄県で1.95ということで、同じ日本の中でも相当な差がございまして。

6 ページに地域別の生産年齢人口、高齢者人口の増減をプロットしたものを置いております。これを見ていただきますとおわかりになるように、15歳から64歳の人口増減率は全てマイナスでございまして。従って、どこの県も2015年から2040年、生産年齢人口は減ります。ただ、高齢者人口に関して見ますと、増えるところと減るところがございまして。都市部は皆、増えます。それに対しまして地域の方、郡部の方は、一部の県では高齢者人口も減るといことがございまして、実は後で申し上げます医療・介護問題を考える際に、既にピークを迎えている都道府県もあるということです。これからピークを迎える大都市部に対して、既にピークを迎えた県がある。ただ、生産年齢人口はどこでも減っていく。これが今後の社会保障を考える上での基本的なポイントになると思っております。

7 ページを御覧いただけますでしょうか。高齢者数・死亡数の見出しを出しております。今後、高齢者の数はそんなに伸びないと申し上げましたが、実は後期高齢者、なかんずく85歳以上はまだまだ伸びてまいります。団塊の世代が2040年に向けて75歳、85歳となっていくわけですから、そうなりますと死亡者数は随分増えてまいります。現在は130万人ぐらい1年間に亡くなっておりますが、これが170万人近くまで、168万人ぐらいまで増えると考えております。

8 ページは大体同じ傾向を示しておりますが、75歳以上人口の割合が2015年を100としてその後どうなっていくかということですが、これも都市部ではぐんと75歳以上人口が増えてまいります。山形とか島根の方ではあまり伸びないという状況がございまして。

9 ページには、世帯構成の推移と見出しをお示ししております。全体としますと、まず一番上の全世帯数ですが、人口が減っていくこともありまして総世帯数も2025年以降は次第に減っていくと見込んでおります。他方、単身世帯、ひとり親世帯というのは、それでも増えていくと考えております。

10 ページにそれを都道府県別に見た資料を用意させていただいております。これは高齢者世帯に占める高齢者単身世帯の割合を見たものです。単身世帯というと若い方の単身世帯もありますので、分母に高齢者世帯を置いて、分子に高齢者単身世帯を置くと、これを見ておわかりのとおり、大体どこでも2010年から2035年に向けて増えますが、高さで見ますと都市部、それから西日本が比較的高いという傾向が見受けられます。

次に、11ページを御覧いただけますでしょうか。今まで申し上げたことは、あまり明るくないお話なのですが、ちょっと明るいお話をさせていただきますと、11ページですが、高齢者の身体面の若返りというのがこのところ顕著に見受けられるという点です。1998年から2016年までの18年間で文科省さんがやられている新体力テストの点数を見ますと、5歳以上若返っております。

12ページは老年学会がやっているものなのですが、高齢者の定義を今、老年学会でいろいろ議論されておりますが、歩行速度を見てみますと、2006年時点、10年ぐらい前になりますが、1997年と比べますと10歳若い年齢層の歩行速度と同じになっているということがございます。さらに、その右側にありますように、高齢者自身を対象としたアンケートでは、75歳以上を高齢者だと考える人が3割を超えているという状況もございまして、やはり高齢者観というものが随分変わってきていると我々は考えております。

13ページに健康寿命と平均寿命の推移というものを示しております。健康寿命というのは、日常生活上支障がないかどうかをご本人に対し国民生活基礎調査で聞いておまして、その年齢をとったものなのですが、近年、健康寿命の伸びが平均寿命の伸びを上回っております。健康な時間がより長くなってきているという傾向が見受けられます。これは左側にありますように、平成22年と28年を比べますと、平均寿命と健康寿命の差が男性で0.29歳、女性で0.33歳縮まっている。都道府県の格差の方も、おかげさまでだんだん小さくなってきている。

こうした中で、14ページですけれども、高齢者の就業数も伸びてきております。左側を御覧いただきたいと思うのですが、生産年齢人口は最近ずっと減り続けているのです。そうした中で、就業者数も実はずっと減ってきたのですが、2013年以降は増えてきております。さらに、右側の就業率を御覧いただきますと、2013年以降、65歳以上の就業率も上昇しております。女性の方は傾向的にずっと上昇しているのですが、高齢者に関して見ると、2013年以降伸びてきているという傾向が見受けられます。

15ページを御覧いただけますでしょうか。働く女性の方とか働く高齢者の方が増えているのはもちろんですが、潜在労働力率との関係を見たものですが、女性について見ますと、M字カーブはまだ存在してございまして、随分改善はされてきておりますが、潜在的な就業率との差もまだある。特に高齢者の方は、これまた興味深いのですが、潜在的労働力率自身が近年上がってきております。ここにありますように、非労働力である就業希望者数と失業者数を合わせた数字は59万人ぐらいいると見込んでおります。

16ページにもう一つお示しておりますのは、厚生労働省は2030年までの今後の労働力の見通しを立てております。そうした中で、ゼロ成長で労働参加が今と変わらないシナリオと、経済再生が行われる労働参加進展シナリオの2つを描いておるのですが、直近の実績は、経済再生・労働参加進展シナリオを上回って伸びておまして、非常に高齢者の方の就業というのが伸びてきていることが認められます。

17ページを御覧いただきますと、こうした高齢者の就業が伸びていく、その背景にはや

は健康であるということもあると思うのですけれども、こうしたことが経済にどういう影響を与えるかということをお示しした資料でございまして、3つお示ししております。一番左側が、高齢者の方が働き続けると当然、医療保険、被用者保険とか年金保険に入っただけです。そうすると、平成20年と27年を比べますと、このぐらい数が増えてきている。下の小さな字ですけれども、結果的に保険料収入で3400億円増えてきている。真ん中の表は、65歳以上の就業率が高い方が医療費、介護費が低いという相関関係が認められる。一番右側は、先ほど申し上げましたように、近年就業率が高まってきております。こうした中で潜在成長率を上げるという効果も認められてきているということでございます。

18ページを御覧いただけますでしょうか。我々が見込んでいる雇用政策研究会の推計によりますと、2030年に向けまして、産業別で見ますと、医療・福祉分野と情報通信業の就業者数が増えるの見込んでおります。それ以外の産業は減少していくと。2030年には、医療・福祉産業が製造業とほぼ同水準になると見込んでいるところでございます。

それを地域別に見たのが19ページでございます。これは都道府県別に見たものですが、医療・福祉は全ての県で2030年に向けて増加すると見込んでおりますが、特に大都市圏で増加幅が大きい。医療・福祉以外の産業は都道府県によって相当差がございます。特に都市部はいろいろな産業がまだまだ伸びていくのですけれども、地方部では医療・福祉産業以外は減少するところの方が多いという状況でございます。

20ページを御覧いただけますでしょうか。20ページは所得を見たものですが、就職氷河期世代、1971年から1982年ごろ生まれの世代は、それ以前の世代と比べて所得水準が相対的に低いというのがございます。実は、2040年にはこの方々がちょうど年金受給者になるということもありまして、こうした方々が高齢者になるまでの間の所得を上げていくということは重要な対策だろうと考えております。

次に、22ページに進みたいと思います。これは今年の5月に経済財政諮問会議に提出した2040年の社会保障給付費とマンパワーの推計の資料でございます。左にございますのは給付費の見通しです。現在、2018年度、年金、医療、介護、その他合わせまして121兆円、GDP比で21.5%という水準であるのが、2040年度には190兆円近く、GDP比で23.8から24という水準になると考えております。

我々が社会保障の給付の推計を見るときに、経済前提を置くと、それと合わせて賃金も物価も上がるので、給付費の絶対値は、それと連動して上がるものですから、見るべきものはGDP比と考えております。それが今回の推計では、21.5%が24%ぐらいになるとお考えいただければと思います。

右側の資料は、医療・福祉分野における就業者の見通しという点でございます。我々は特にこの点に今、ひとつ危機感を持っています。現在、8人に1人の方が医療・福祉従事者であるのです。12.5%です。それが2040年には現行の仕組みのまま、もし今のような人手がかかる現場だとしますと、大体5人に1人の方が医療・福祉従事者になると考えてお

ります。これは非常に難しいことではないかと思っ

ているところでございます。次に、23ページを御覧いただけますでしょうか。社会保障給付費の先ほど申し上げた水準がどういうものなのかというのを見たものです。左にありますのが、2000年から2015年の15年間の社会保障給付費が対GDPでどれだけ伸びたかというものです。2000年のときは78.4兆円、14.8%であったものが、2015年には21.6%まで6.8%上昇しました。これはまさに団塊の世代を中心に、皆さん、高齢者になられたので急速に年金も、それから医療費もそうです。介護はまだそれほど大きくはないですけれども、増えてきたというところがここに大きく影響していると思います。

それに対しまして、2025年から2040年を御覧いただきますと、先ほど21.5%が24%と申し上げましたが、同じ15年間で見るとすると2025年から2040年になるのですけれども、15年間で2%程度ということで、過去15年間と比べますと上昇幅は3分の1ぐらいの水準になると見込んでおります。

これを国際比較いたしますと、24ページを御覧いただきますと、左右の軸が高齢化率、縦の軸が社会支出の対GDP比です。先ほど、前に御説明しました社会保障給付費ですが、社会支出というのはそれ以外にちょっとほかのものも含まれていまして、社会保障給付費に1%ぐらい足した数字が社会支出だとお考えいただければと思います。日本は社会支出で見ますと2013年段階で23.何%、24%ぐらいという水準ですが、ドイツとかスウェーデンとかフランスは日本より高齢化率が低いのですけれども、既にこれらの国はその水準を超えているということです。これが2040年にどうなるかといいますと、先ほどの見込みでいえば、多分、社会支出で見ますと25%程度という水準ですので、国際的に見ると、2040年段階でも今のスウェーデン、フランスよりは低いという状況でございます。ドイツ並みになるということですかね。

そういう意味で、社会保障の給付規模は国際的に見ると大き過ぎるのかということ、そんなことはないのですけれども、やはり大きく懸念されますのは持続可能性ということでありまして、それをお示ししたのが25ページでございます。財務省でお示しいただいている財政審に出された資料ですけれども、日本の場合は国民負担率がほかの国に比べて低い。社会保険料はそれほどでもないのですが、特に租税負担が低いということもありまして、給付規模に対して負担の部分が少ないことが懸念されている。このあたりが今後の持続可能性という点で懸念されているところだと認識しております。

26ページにもう少しミクロレベルでの負担をお示ししたものがございます。医療保険と介護保険の保険料率であります。代表例でお示ししますと、協会けんぽという中小企業の医療保険の保険料率をお示ししておりますが、2018年度でちょうど10%でありました。労使折半ですので本人負担は5%です。これが2040年度には11.5%、あるいは11.8%ということで、1割ちょっと保険料率が上がるということになります。これは先ほど社会保障費が対GDP比で21.5が24ぐらいになると、1割ちょっと上がるというのとほぼ比例していると思います。

それに対しまして、介護保険料は実はそれよりも伸びてまいりまして、今、2018年度で5,900円だったのが9,200円ということで、伸びは大きいです。これはまさに団塊の世代がこれから介護サービスの利用者になるということもありまして、伸びると見込んでおります。

マンパワーの方ですけれども、27ページを御覧いただきたいと思っております。就業者数の見通しをさらにシミュレーションしたものをお示ししておりますが、ここで見ますと2040年にはこのまま行くと1,065万人まで必要になると見込んでおります。ただ、これはなかなか難しいと我々も思っておりまして、2つのアプローチを今後考えていかなければいけない。

1つは、健康寿命を延ばしてできるだけ医療や介護を必要とする時期を遅らせる。例えば医療の受療率を2.5歳分だけ遅らせる。要介護の認定率を1歳分遅らせる。こうしますと就業者数は81万人少なくて済む。

もう一つは、医療・介護の生産性を上げていくということで、例えば今、特別養護老人ホームの人員配置は実質的には2対1ですけれども、ICTなどを使って非常に人手の少ないところでは2.6対1とか2.7対1というような老人ホームもございます。こういう生産性を上げることで現場のスタッフの数を減らせれば約53万人。

2つのことをやりますと、27ページの表の「需要低下と生産性向上」の欄にありますように、935万人ぐらいでやっていける。こうなりますと、これはちょうど2025年に我々が目指している医療・福祉従事者の数とほぼ同じとなります。今後、我々としましては、健康寿命を延ばしていくというアプローチと、医療・福祉現場の生産性を上げていく、効率を高めていく、こういうアプローチをしていきたいと考えております。

ちょっと飛びまして、次に、医療・介護分野の個別課題について御説明したいと思っております。32ページを御覧いただけますでしょうか。医療と介護の患者数あるいは利用者数の見通しをお示ししております。これを御覧いただきますと、医療の方ですが、実は入院も外来もあまり患者数は増えないと見込んでおります。申し上げましたように、高齢者の数は増えていくのですけれども、現役世代の絶対数が減っていきますので、当然、全体の見込みとするとトータル数はあまり増えない。それに対しまして、介護の方はまだまだ大きく伸びると見込まれます。時々、医療と介護を同じように理解されているところがあるのですけれども、相当違うという点がございます。

ただ、33ページを御覧いただきたいと思っておりますが、地域差はものすごく大きいです。これは医療も介護も同じでして、33ページの表でおわかりになるのは、例えば黒いところはもう2010年に医療のピークを迎えているところです。これに対して赤いところは、東京などがそうなのですけれども、2040年にピークを迎えるということで、既に日本では医療需要のピークを迎えた地域と、これから20年後にピークを迎えるところがございまして、同じ国なのですけれども地域によって相当違う。

こうした中で、34ページにありますように、厚生労働省といたしましては、地域医療構想というものを2025年に向けて今、進めておりまして、トータル病床数を減らしつつ、

個々の病院の機能が地域の医療需要に合っているかどうかをしっかりと見ながら、病床数が地域の人口構成とか医療ニーズに合った形となるよう作業を進めております。これは都道府県単位で行っております。

35ページですが、その具体的な取組を今やっております、特に公立病院、公的病院から中心に見直しを進めているところでございます。

36ページを御覧いただけますでしょうか。地域医療構想は特に病院の問題なのですが、マンパワーの問題としてお医者さんの数の問題がございます。これを御覧いただきますと、人口10万対で医者が多い徳島県、315人いらっしゃる場所もあれば、特に首都圏近郊ですね。埼玉県のように160人というところもございます。

先ほど御覧いただきましたように、今後の医療需要は首都圏で非常に増えていく。郡部の方はそれほどでもないという中で、医師の偏在問題というのは大きな課題になっておまして、37ページにありますように、先の通常国会で偏在是正に向けた法案を提出させていただいて、成立いたしました。今後はこの取組を進めていく必要があると思っております。

38ページに、より健康寿命を延ばすために、保険者に予防とか健康づくりにもっと真剣に取り組んでいただくということで、インセンティブを保険者に付与する政策を今、強めております。医療保険も、あるいは介護保険もそうなのですが、こうした取組を進める保険者が経済的に有利になるような措置をいろいろと打ってきているところでございます。

39ページは、具体的な施策として来年以降、取り組んでいきたいと思っておりますが、高齢者の介護・フレイル予防の実効性をもっと高めていきたいと思っております。

40ページは、2025年に向けた介護の見込みです。現在、事業計画を立てまして、自治体ごとに取り組んでおります。この目標を達成する際の2025年までの中で大きな課題が人手の問題です。それが41ページになります。介護はこれからぐんぐん伸びていくのですが、残念ながら、1つは、今、有効求人倍率も非常に高く、人手が少ない中で人材の確保に困っている自治体がございます。長期的に見ますと2040年まで生産年齢人口が減っていくということもありまして、人手の確保は大きな課題だと思っております。

42ページにありますように、様々な施策を今まで打ってきておりますが、今後、処遇改善もそうですし、離職防止、定着促進、それから多様な人材のところにありますように、特にリタイアした後の高齢者の方々にもこういう分野に入っていただくような取組を進めていく。あと、外国人人材についても課題だと思っております。

次に、43ページを御覧いただけますでしょうか。これは介護保険料の自治体間の上位20位、下位20位の比較をしたものでございます。上位20位の方を見ますと、9,000円を超えているところもあれば、8,000円を超えているところもございます。大阪市を除いて全て小規模でございます。これらは島であったり、高齢化・過疎化が進み、施設に入所される方が多いといった事情があります。それに対して、右側にありますように低い地域、3,000円台

のところもあるわけですが、これも比較的小規模な自治体です。これは提供体制、介護サービスがあまりないという事情があります。いずれにせよ、小さな自治体は保険運営に苦慮されているところだと思います。

44ページは2040年の段階での市町村の規模別分布でございます。これを見ますと、特に赤いところを御覧いただきますと、5,000人未満というところが現在で15%ぐらい、249ありますけれども、これが2040年には406、24.1%ということで、4分の1の市町村が5,000人を下回るということになってまいります。そうした意味で、2040年という長期的な視点で見ると、我々は介護保険や国民健康保険といった市町村が運営する仕組みについて、国民健康保険は都道府県単位化をしておりますけれども、介護保険は市町村で運営しているということもございまして、こうした市町村の規模と保険者のあり方というのも一つの課題ではないかと思えます。

45ページを御覧いただきますと、もう一つの我々の課題は福祉の領域でありまして、地域の支え合いというのが最近弱まってきているという事情がございます。総務省の方でも地域の運営組織の強化とかが課題だと思っておられると思いますが、我々の方も地域の中でどのように支え合いの仕組みをつくっていくかというのが課題でございます。

こうした中で、今、大きく2つのことをやっております、1つが共生型サービスということで、今まで縦であった高齢者の介護とか障害者とか障害児、こうしたものを一体として包括的に支援できるような仕組みへと、できるだけ柔軟な仕組みに変えていく。あわせまして、地域づくりとか、住民も関与していただいた形での社会保障、福祉の領域での支援をつくっていくということで、46ページを御覧いただきたいと思えますけれども、介護保険の中に地域支援事業というのがございまして、この中で住民を巻き込んで、住民の方々にも大きな担い手になっていただくような仕組みをいろいろ入れ込んでおります。

今後、この社会保障分野、市町村あるいはさらに小学校区とかいうレベルで、どのような仕組みをつくっていくかということをいろいろ考えていかなければいけないと思っております。

ひとまず私の方からの御説明は以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明に対しまして、御質問等がございましたらお願いいたします。

太田委員、宍戸委員、大山副会長、谷口委員、渡井委員の順にお願いします。

○太田委員 どうも御説明をありがとうございました。

少しマクロ的な政策関心についてお伺いしたいと思います。人口推移なのですが、3ページ目のグラフでも既にお出しになりましたし、先立つ社人研の報告でも聞きましたが、実は2040年までの間の方がむしろ世代間の相対的な関係、割合、構成比が変わりますね。2040年以降は比較的全員減り終わってしまうので、相関関係はもう変わらない、あまり動いてこないという前提があります。そういうときに厚生労働省としては、つまり、2040年

までの人口間の相互関係が変わるといふ方が大きな政策課題であるのか、固定した後の2040年以降の方が、なおやはり大きな政策課題であると考えておられるのか、どちらでしょう。

領域によって変化はするだろうと思うのです。例えば、医療というのは、先ほど表にも出ていたようにピークを過ぎてしまったところもある。それに対して介護というのは、日本の介護保険の仕組みも起因しているとは思いますが、これは基本、老人のみが使うサービスであるということは、やはりピークはもっと後に来るであろうという領域ごとの違いはあるだろうと思います。

他方で、GDP比も御説明いただいた23ページの表に見えるように、もうかなり上がったわけですね。団塊の世代が高齢者に入ったので、かなり上がって、その後は微々たるもので、数値は大きいですが、上昇分は2.2%前後だろうという一方で、25ページを見ると、これは財政審が出していて厚労省がどういう立場をとられるかよくわかりませんが、2060年までの長期予測をすると、財政審はなお上がる可能性があると見ている。厚労省がここまで数字に同意されるかどうか私はわかりませんので、その部分も含めてどういう見通しを持っておられるか。

その上で、各領域に分けてお答えになるなら、それは私にとってベストですが、2040年までの人口構造が動いていくときの政策課題と2040年以降の政策課題とをどのように分けて捉えられているのか。それとも分けなくてまだあまり考えておられないのか。そこら辺の見通しがあれば、教えていただければ幸いです。

○宍戸委員 東京大学の宍戸です。御説明ありがとうございます。

私からは、医療と介護のそれぞれの働き手の問題について少しお伺いしたいと思います。医療の方ですが、既に33ページで、地域により医療需要ピークの時期が大きく異なるということなのですが、ピークを過ぎたからといって、医療現場の人が足りないといったようなことは当然あり得るかと思います。しかし、おそらく2040年になると東京とか都市圏は大変なことになる。そういったときに、マクロに見たときに、やはり地方に任せておけないで、マクロにお医者さんの移動であるとか張りつけというものを考えなければいけない局面も場合によってはあり得るのではないかと。そのときに、37ページで御紹介いただきました法改正が十分な対応のスキームになっているのかどうか。この点について教えていただきたいというのが1点でございます。

2点目は介護人材についてでございますけれども、これは数字がよくわからないということでございまして、27ページでは介護に必要な人口、あるいは就業者の方が2018年だと334万人、これが2040年になると505万人になるということで、これはえらいことだと思うわけですが、他方で、41ページでありますとか、その前の40ページを拝見していると、介護サービスに関わられる方の数字でまたいろいろな数字があるということで、要するに、どの数字を信頼すればいいのかとか、その数字の相互関係はどうなっているのか。多分、はじき方が違うのだろうと思いますが、どの数字を基礎に議論した

らいいのか、あるいはそれぞれの数字にどういう特性があつてこのような数字になっているのかということがもしおわかりになれば、教えていただきたいと思います。

以上です。

○大山副会長 どうも御説明ありがとうございました。

今日は高齢者福祉の御説明をいただいたと思うので、ちょっと御趣旨と外れているかとは思いますが、24ページの表を見ればおわかりになるように、日本は高齢化率が非常に高いにもかかわらず、社会支出の対GDP比は抑え目になっているということで、これは要するに、高齢者以外に向けた社会保障費が低いということですね。それをそのままにしておくと、ますます少子化に拍車がかかるということがあると思うのですが、今日のお話の目的と外れるかもしれないので申し訳ないのですが、その辺のことを厚労省としてどのようにお考えになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○谷口委員 慶應大学の谷口です。

実は今、大山先生がおっしゃったことと自分の関心も共通するのですが、これから高齢化社会がさらに進展することの問題性に必死に取り組もうとして精緻に対策を考えていらっしゃることは非常によくわかったのですが、社会保障というのは全体だと思しますので、やはり人口構造が今後、高齢者の比率がある程度一定であるのに対して、生産年齢人口や乳幼児等々は減少傾向が顕著に進むというようなトレンドをマクロに見るのであれば、反転とまではいきませんが、そちらの方にある程度ウエートを置くような施策を大きな方針として考えられていれば教えていただきたい。つまり、社会保障費の使い方の内訳のウエートをどのようにするかというのは非常に長い戦略の中で重要かと思しますので、もしお手元に資料等がございましたら、社会保障費をどのように使うかということのこれからのトレンド等も教えていただければ幸いです。

○渡井委員 慶應義塾の渡井でございます。

社会保障費についての御説明を伺いまして、いくつかお教えいただきたいと思っております。高齢化社会と少子化が同時に進行していくという中では、選択し得る政策の幅がどの程度あるのだろうかということをお聞きしながら考えておりました。GDP比はそれほど高くはないということでしたけれども、やはり給付を抑えて諸外国のように増やすということが基本になるのかと想像いたしますが、2040年の社会保障への対応策として何がポイントになるのか、前提になるのかということをお教えいただければと思います。よろしくお願いたします。

○山本委員長 それでは、お答えをお願いします。

○伊原審議官 まずは私から、いただいた御質問についてお答えさせていただきたいと思っております。

最初に太田先生から、2040年までと2040年以降の話が出ましたが、まず、2040年というのは今から22年後ですので、今から生まれる子供たちはその段階ではまだ労働者、社会の

担い手にはなっていないと考えられます。従って、2040年の社会を支えるメンバーはもうほぼ決まっている。あとは外国人の方をどこまで入れるかという問題です。それから、2040年以降の人口構成は、確かに推計が出ておりますが、例えば出生率を希望出生率まで上げていくといった政策をやることによって、それ以降の人口構成あるいは社会が変わっていく可能性があると考えております。ですから、それはまた別の変数だろうと思っております。今日の説明の中では、いわゆる少子化対策とか出生数をどう見込むかの話は入れておりません。これはむしろ、今、政府全体として全世代型社会保障ということで、今まで高齢者中心だった社会保障を広げて、来年の消費税の引上げで幼児教育無償化をしていくわけですけれども、そうした政策が影響していくのだろうと思います。

最後の渡井先生の話にも絡むのですけれども、今まで2025年を念頭に社会保障・税一体改革というものをずっと進めてまいりました。来年、消費税がもし10%に上がると、このプログラムは全て終わるわけです。今後、我々は、社会保障費の使い方自体も含めて次を考えなければいけない時期にきていると思っております。今、我々に具体的なプランがあるかということ、そこはむしろこれからポスト社会保障・税一体改革という議論の中で考えていくべき時期だと思っているということをお頭に申し上げさせていただきたいと思っております。

太田先生の質問に関して言うと、2040年までの話と2040年以降はやや違って、2040年まではほぼ決まったと。それから先はまだ随分変わる余地が大きいのではないかとこの点でございます。

それから、医療の話は後で担当の鈴木課長から御説明させていただきますが、宍戸先生から介護の定義の話がございました。27ページの介護マンパワーと41ページの違いとありますが、41ページの方は、まさに直接介護を担う方の数です。それに対して27ページの方は、介護分野で働く事務職も含めた、まさにこの領域でのマンパワーの数ですので、こちらの方が多くなるのはそういうことでございます。

あと、財政の持続性に関して太田先生からお話がありまして、25ページの財政審が出されている資料がございまして、我が国の社会保障を考えたときにどう考えるかと。この辺については、給付の規模の問題と、それを支える財源の問題があると思っております。先ほど私どもが23ページとか、特に24ページで申し上げたのは、国際的に見ると日本は突出して高齢化が進んでいるにもかかわらず、社会保障給付の規模は必ずしも大きいというようなことではないのではないかと申し上げました。それに対して大山先生からは、まだまだ現役世代とか、あるいは低所得者対策で足りない部分があるのではないかとのお話かもしれません。それはそれとして議論しなければいけないと思っておりますが、社会保障給付の規模に関して、日本の現状を申し上げますとそうだとおっしゃることです。

ただ、もう一つ日本の社会保障を考えたときの課題は、それを支える負担の問題、大きく言うと保険料負担と税の問題がありまして、そのうち税負担のところはほかの国と比べると低いということがございますので、やはり制度の持続可能性という点について心配だという声があるのはそのとおりだろうと思っております。

もう一つ、今後、現役世代が減っていく中でこうした負担をちゃんと担い続けられるかという点での御心配もあるのだらうと思います。そのあたりは、やはりちゃんと社会全体で賄っていけるような仕組みを考えていくことが必要かと思えます。

○鈴木課長 それから、宍戸先生から医療の関係で医師の偏在といえますか、こういった形で医師の確保を考えていくのかというお話でございました。

医者関係につきましても、先ほど先生からもおっしゃっていただきましたが、33ページのところで、医療の需給が都道府県ごとに全然違ってきますので、そういった中で、やはり医者の確保をどうやっていくかというのを考えなければいけないと思っています。これまでも医師関係につきましても、一定程度、都道府県の方で医師確保を行っていただいたのですが、今回の法改正でもう少しさらに精緻にやらなければいけないだろうと。つまり、医者につきましても、年齢ですとか診療科、また、これまでに言われています患者さんの流入・流出ですとか、様々なファクターがございますので、そういった中で全体の医者として、ドクターとしての数がどういう状況になっているのか。それから、診療科ごとに過不足があるのか、ないのか。今回の法改正で、そういった指標をつくらうということになっていまして、今、その指標については検討している段階でございます。

そういった指標をもとに、各自治体で、今後、こういったドクターを増やしていくべきなのか、全体的に増やすべきなのか、あとは地域の中で医師がいない無医地区もありますので、そういった中で対策をどうするのかということを少し検討していただくというような方向で、今、考えているところでございます。

○山本委員長 よろしいでしょうか。

それでは、お時間がまいりましたので、特段の御発言がなければ、本日はここまでとさせていただきますと存じます。

伊原審議官、鈴木課長、橋本課長、弓課長におかれましては、御多用のところ御出席いただき、また貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

なお、ただいまの質問に対しまして、さらに追加して提出できるような資料がございましたら、後ほどで結構ですのでお願いしたいと存じます。どうもありがとうございました。

それでは、本日のヒアリングは以上にしたいと存じます。

次回は、本日ヒアリングを行った人口分野、教育分野、医療・介護・労働分野の課題に取り組む地方公共団体からヒアリングを行い、その後、これらの分野に関する委員間での振り返りの議論を、本日いただいたいろいろな報告等もあわせて行いたいと考えております。

次回の日程につきましては、追って事務局より御連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

事務局から何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして本日の専門小委員会を閉会いたします。長時間にわたりましてありがとうございました。